

秋田県議会議員一般選挙の投票日は4月8日(日)です

「いかなくっちゃ! 元気な秋田の未来のために」

美郷町選挙管理委員会・美郷町明るい選挙推進協議会事務局(美郷町役場六郷庁舎内) ☎0187(84)1111 (内線1306)

# 秋田県議会議員一般選挙の投票日は 4月8日(日)です

「いかなくっちゃ! 元気な秋田の未来のために」

## 投票日の投票時間

**午前7時から午後7時まで**

入場券を忘れずにお持ちください

## 期日前投票ができる人

投票日に仕事や旅行などで投票所へ行けない見込みの方は、その理由を記載した「宣誓書」を提出して投票日の前日までに期日前投票をすることができます。

入場券の裏面に印刷されている「宣誓書」にあらかじめ必要事項を記入して期日前投票所にお越しいただくと、受付が早くすみます。

## 期日前投票所

美郷町役場 六郷庁舎・千畑庁舎・仙南庁舎  
各庁舎1階町民ホール

## 期日前投票の期間

3月31日(土)から4月7日(土)まで

## 期日前投票の時間

午前8時30分から午後8時まで

## 選挙権について(町内在住の方)

今回の選挙では、昭和62年4月9日以前に生まれ、平成18年12月29日までに美郷町に住民登録し、引き続き3カ月以上町内に居住されている方が美郷町で投票できます。

12月30日以降に秋田県内の市町村から美郷町へ転入の届出をされた方で、転入前の市町村の選挙人名簿に登録されている方は、転入前の住所地で投票することができます。この場合、「引き続き住所を有する証明書」が必要となりますので、詳しくは選挙管理委員会までお問い合わせください。

## 不在者投票について

出稼ぎなどで他の市町村に滞在されている方、またはそのような見込みのある方は、滞在地において不在者投票ができます。請求用紙は役場各庁舎の総合サービス課にありますので、滞在先の住所をご持参のうえ、お早めにお手続きください。



## 「広報美郷」4月号は4月2日発行になります

広報美郷3月号の裏表紙で、広報美郷の発行日を3月30日(金)と記載しておりましたが、発行日に変更になりましたのでお知らせします。

## 広報美郷4月号発行日●

変更前 3月30日(金) → 変更後 4月2日(月)

役場(六郷庁舎)町長公室 秘書広報班 ☎0187(84)4900